

Ⅱ 行財政プランの基本的な考え方

1. 基本方針

基 本 理 念

将来を見据えた持続可能な行財政運営

～30 年先も早期健全化団体に陥らないための財政基盤の構築～

地方公共団体の行財政運営は、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成 19 年法律第 94 号）」（以下「地方財政健全化法」という。）が施行され、単年度の収支の状況だけでなく、将来にわたる実質的な財政負担の指標が明確化されたことにより、これまで以上に将来を見据えた経営能力が重要視されるとともに、地方分権が進む中、一層の自主的・自立的な財政運営が求められています。さらに、複雑化、多様化する行政需要のすべてに対応することは容易ではないことから、限られた財源を最大限有効かつ計画的に活用する効率的な財政運営を行っていかねばなりません。

現在本市では、国全体の課題でもある少子高齢化に伴い、社会保障関係経費の増嵩が見込まれるとともに、生産年齢人口の減少による市税収入の増加が期待できないこと、また公共施設等の老朽化に伴い多額の更新費用が必要になると見込まれること等、中長期的に市財政に大きな影響を与える課題に直面しており、そうした課題に対応しつつ自立的な財政運営を長期的に維持していく必要があります。

そのため、本市では 30 年間という中長期的な財政状況を把握したうえで、伊丹創生総合戦略を実行し、将来にわたって人口規模と地域の活力を維持することを目的とした地域経済の好循環に繋げる投資を行うことによって、中長期的な歳入の確保を図る一方で、不確実性を伴う成長戦略のリスクを考慮し、人口規模の縮小を想定した公共施設マネジメントを実行し、公共施設等の量的・質的最適化に繋げる投資により中長期的な歳出削減を図る 2 つの「新たな行財政改革」に取り組むこととします。さらに、新たな行財政改革への投資財源の確保と成長戦略のリスク管理の観点から、既存の事務事業の見直しによる経費削減や新たな財源の創出等についても引き続き真摯に取り組めます。

これからの 5 年間は、将来の成長に向けて足場を固めるとともに、本市が自立的な財政運営の持続性確保に向けた歩みを着実に踏み出すことができるかどうか、大きな分岐点となります。新たな行財政プランにおいては、これまでのように計画期間内での財政指標の改善に力点を置くのではなく、将来を見据えた課題克服のための事業に、行政資源を戦略的かつ重点的に配分する枠組みと、不測の事態への備えや財政負担の平準化など財政の健全性を保つための基金積立の枠組みを設け、一定の投資が実行されることを前提とした水準を 5 年後の財政指標の目標とし、将来にわたる財政の自立性の確保と健全な財政基盤を構築することにより、30 年先も早期健全化団体に陥ることのない、将来を見据えた持続可能な行財政運営の実現を目指します。

この基本理念の実現に向け、次章で詳述する以下の『4つの取組』を柱として、行財政運営を行っていきます。

4 つ の 取 組

◇魅力ある都市経営

地域の実情に応じた人口減少対策及び地域活性化等に資する事務事業の重点化

◇公共施設マネジメントの推進

人口減少社会に対応した公共施設等の量的・質的最適化

◇効率的な行政経営

事業の効率化等の歳入面・歳出面における徹底した行政改革

◇健全な財政運営

将来を見据えた計画的な財政運営及び財政規律の確保

2. 新たな行財政改革

これまでの行財政運営の取組は、主に歳出削減など抑制型の行財政改革が中心でした。一方、財政の持続可能性を考えたときには、地域経済が成長または少なくとも現状を維持していく必要があります。

そのため、これからは人口減少対策として、まち・ひと・しごとを創出し地域経済の好循環に繋げる事業へ投資していくことで、人口を下支えし中長期的には歳入の確保としての財政健全化をもたらす積極型の行財政改革に取り組まなければならないことから、本市では、将来にわたって人口規模とまちの活力を維持するため、様々な角度から人口の分析を行ったうえで、本市が進むべき方向性と人口の将来展望を示す『伊丹創生人口ビジョン』とあわせて、この将来展望の実現に向け、5年間（H27～H31）で実施すべき施策と目標値をまとめた『伊丹創生総合戦略』を策定しました。

また、毎年度の予算編成において普通建設事業費（投資的経費）に制限を設けてきたことは、市債の発行抑制にもつながり、後年度の償還費用の削減も含めて、財政の健全化を判断する指標の改善に大きく寄与してきましたが、一方で国の議論においては、「老朽化対策などの必要な事業を先送りしている結果、指標だけ改善しているのではないか」との指摘もあり、公共施設等の老朽化度合いを測る新たな指標（資産老朽化比率）が導入される動きが出てきています。

これからは公共施設等の老朽化対策として、施設の機能移転や複合化を行い、全体量を減らすとともに、建替えや改修など質の向上を図るための投資を行うことにより、中長期的には更新費用や維持管理経費などの歳出削減につながり財政健全化に寄与する行財政改革に取り組まなければなりません。

本市では、公共施設が人口動態その他社会情勢の変化に対応するとともに、公共施設の管理に係る財政負担の軽減又は平準化を図り、将来の世代へ負担を先送りにすることがないように、市、市民、事業者が連携し、協働して取り組んでいくことを定める条例^{※1}の制定を進めます。また、建物施設について延べ床面積の総量削減目標達成のため、施設分類ごとの具体的な再配置方針を定めた『公共施設再配置基本計画』（以下「再配置基本計画」という。）に基づき、公共施設マネジメントを推進します。

※1 伊丹市公共施設マネジメント基本条例（案）を平成28年3月定例会に上程する予定。

3. 成長戦略のリスク管理

伊丹創生総合戦略では、人口減少に歯止めをかけ地域経済の好循環が拡大していくことを目標として事業を展開していきます。一方、総合戦略の財政的効果は中長期的に発現するものであり、短期的には得られないことから戦略実施に向けた取組が始まったばかりの現段階では、その効果の大きさや確実性を合理的に見積もることは困難です。

地域経済の好循環が拡大することを前提として、現在の行政需要に対応し続けると、期待した戦略の成果が得られなかった場合には、行政サービスの縮小や削減を余儀なくされることとなり、将来の世代に大きな負の影響を与えることになります。

したがって、伊丹創生総合戦略が伊丹創生人口ビジョンにおける将来展望に向けて施策を展開していくのに対し、戦略の成果が得られなかった場合のリスクも想定し、行政計画を作成しておくことが持続可能な行財政運営を担保することにも繋がることから、公共施設マネジメントを含め新たな行財政プランの策定においては、人口が低位で推移していく「社人研推計」を前提としました。

伊丹創生総合戦略が実現し地域経済の好循環が確立され、かつ公共施設等の量的・質的最適化が図られ、中長期的な経費削減に繋がった場合に生じる財政的な余力は、新たな市民サービスを提供していくための経費に再投資します。

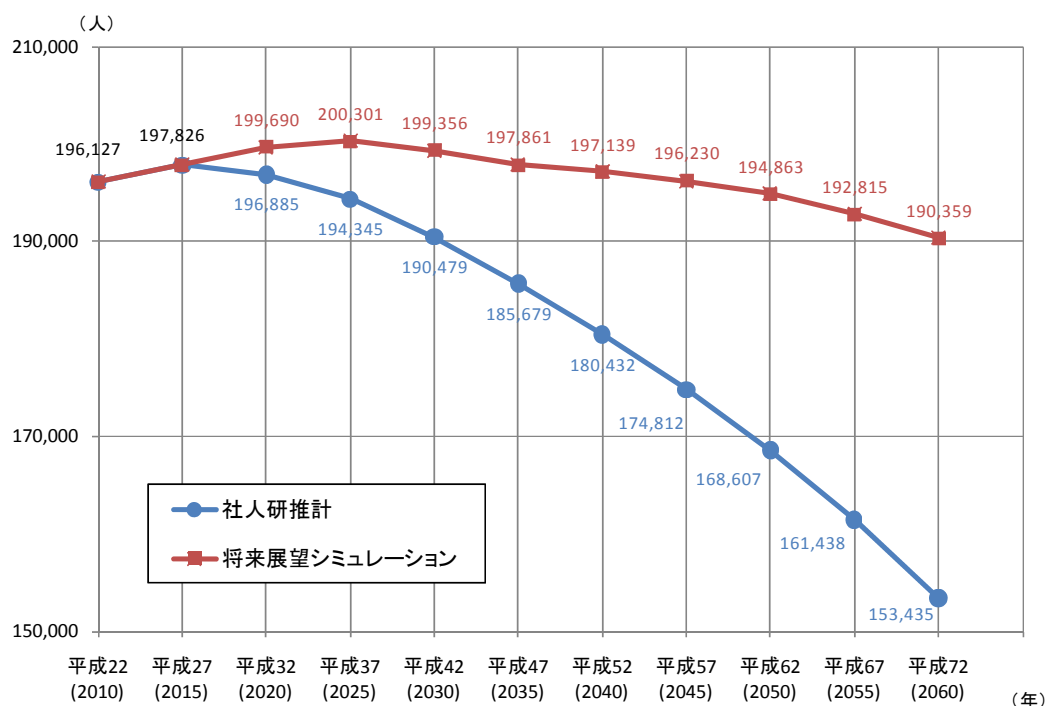


図 17 伊丹市人口の将来展望

出典：伊丹創生人口ビジョン（将来展望シミュレーショングラフ）